

地域における被災文化遺産救出態勢の構築と課題

—茨城県・福島県の事例から—

白井 哲哉

【要旨】

本稿は、アーカイブズ学における史料管理論の観点から、地域で展開される被災文化遺産救出態勢の構築のあり方を考察したものである。具体的には、東日本大震災被災地における活動実践の分析を通じ、現地における救出態勢の構築過程を解明するとともに、今後に向けた課題を提出することを目的とした。分析対象として、東日本大震災の被災地である茨城県で被災文化遺産救出活動に従事する茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会（茨城史料ネット）を主に取り上げ、同じく福島県で活動に従事するふくしま歴史資料保存ネットワーク（ふくしま史料ネット）を比較対象とした。

両者の活動実践を分析した結果、地域における救出活動の担い手は、資料救出・保全ネットワーク、地方自治体、地方自治体の博物館施設・専門的職員、研究団体・研究者、ボランティア参加者の五者に区分可能となった。これにより地域における被災文化遺産の救出態勢の構築は、資料救出・保全ネットワークを結節点とする二方向で理解することができた。最後に、資料所在悉皆調査の推進、官民連携の観点から県別史料協と資料救出・保全ネットワークの連携、「歴史資料の現地保存主義」の再検討、の3点を課題に掲げた。

【目次】

1. 問題の所在
2. 被災文化遺産救出活動の展開
 - (1) 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会（茨城史料ネット）
 - ア 第一期：大震災発生から設立（2011年7月2日）まで
 - イ 第二期：設立から2012年3月末まで
 - ウ 第三期：2012年3月末以降
 - (2) ふくしま歴史資料保存ネットワーク（ふくしま史料ネット）
 - ア 前期：大震災発生（2011年3月11日）以前
 - イ 第Ⅰ期：大震災発生から2011年6月まで
 - ウ 第Ⅱ期：2011年7月から2011年10月まで
 - エ 第Ⅲ期：2011年11月以降
 - (3) 小括
3. 救出活動の担い手とその周辺
 - (1) 資料救出・保全ネットワーク
 - (2) 地方自治体

- (3) 地方自治体の博物館(文書館)施設・専門的職員
- (4) 歴史研究団体・研究者
- (5) ボランティア参加者
- (6) 一般市民(被災地等)

4. まとめと課題

- (1) 地域における被災文化遺産救出態勢の構築
- (2) 課題
 - ア 資料所在悉皆調査の推進
 - イ 官と民の連携：県別史料協と資料救出・保全ネットワーク
 - ウ 「歴史資料の現地保存主義」の再検討

1. 問題の所在

大災害に際して、地域の文化財や歴史的公文書等を被災の現場からいかに救出し、保全し、後世へ継承すべきか。これは過去十数年間の日本社会で新たに浮上した問題である。本稿は、東日本大震災の被災地である茨城県及び福島県の活動実践を事例に、アーカイブズ学の観点に基づき各地の活動の経過や参加者等の分析及び考察を行い、地域における被災文化遺産救出システムの構築過程を解明するとともに、今後へ向けた課題を抽出することを目的とする。

かつて石橋克彦は、歴史上の大地震記録の分析から関東・東海・南海地域における大地震の発生メカニズムと規則性を指摘して1990年代以降の巨大地震発生を警告し¹⁾、1995年の阪神・淡路大震災の後には「原発震災」の危険性を警告していた²⁾。このたびの東日本大震災ではその警告が悉く的中した。今や遅きに失したとは言え、今後首都圏をはじめ日本列島太平洋沿岸で想定される大地震や津波被害(そして原子力災害)に備えて、私たちは自らの生命・生活・文化・地域を護るため、現代日本社会の様々な局面で態勢を整えなければならない。その際、アーカイブズ学における史料管理論の分野でなすべきことは、歴史的公文書・古文書・歴史資料をはじめ多種多様な文化財(以下、「文化遺産」と総称する)の保全及び継承への努力、そのための理論的考察と実践上の知識・経験の蓄積であると言えよう。

災害時における文化遺産の救出・保全をめぐるのは、阪神・淡路大震災の直後に結成された歴史資料ネットワーク(当初は歴史資料保全情報ネットワーク)の活動、その後の大災害に際して各地で結成された資料救出・保全のためのボランティア組織(以下、「資料救出・保全ネットワーク」と総称する)の設立及び活動実践により、多くの知識と経験が蓄積されてきた。

資料救出・保全ネットワークの活動実践に関して、阪神・淡路大震災から10年を経過した2005年、『歴史評論』はそれらの中間総括的特集を行った³⁾。そこで奥村弘⁴⁾は、歴史資料ネッ

1) 石橋克彦『大地動乱の時代』(岩波新書、1994年)。

2) 石橋克彦「原発震災 破滅を避けるために」『科学』76-10(1997年10月)、720頁-724頁。

3) 『歴史評論』666(2005年10月)。「特集 災害と資料保存」と題して、神戸・新潟・宮城・福井・愛媛からの報告が掲載されている。

4) 奥村弘「大規模自然災害における地域歴史遺産保全」注3)『歴史評論』666、2頁-22頁。のち『大震災と歴史資料保存』(吉川弘文館、2012年)、18頁-44頁。

トワークの10年間の活動を1期：ネットワークの成立、2期：地域巡回調査の開始、3期：改称と継続的活動への展開、4期：会員制の導入、5期：全国規模の被災地支援、の5期に区分している。第5期の画期である2000年鳥取県西部地震以降、歴史資料ネットワークは日本列島各地で頻発する自然災害の被災地へ支援を続け、現在、文化遺産の救出・保全における中核拠点となって活動してきた⁵⁾。それは東日本大震災でも変わらない。

ボランティア組織である資料救出・保全ネットワークが、地域で文化遺産の救出・保全活動を行おうとする際に、地元地方自治体との連携は重要にして不可欠である。平川新は、2003年宮城県北部地震で宮城歴史資料ネットワークと宮城県教育委員会文化財保護課が協力関係を築き、資料救出情報の伝達を図ったこと、また救出用資材や資料の保管場所で東北歴史資料館の協力を得たことを報告している⁶⁾。2004年の福井水害⁷⁾や新潟県中越地震⁸⁾でこの経験は生かされた。特に後者では、新潟歴史資料救済ネットワークの事務局である新潟大学、新潟県下の資料調査に携わっていた越佐歴史資料調査会、新潟県教育庁文化行政課及び新潟県立文書館・新潟県立歴史博物館、長岡市・小千谷市など市町村教育委員会、さらに県外自治体を含む各者による連携が実現したと評価されている⁹⁾。さらに市町村の現場の具体的な救出活動も報告された¹⁰⁾。

東日本大震災における活動実践についても、既にいくつもの報告や論考が発表されている¹¹⁾。その大半は行政機関と資料救出・保全ネットワークの立場から発表されたものである。また東日本大震災では被災地が広範囲で、文化庁による文化財等レスキュー事業が策定・実施されたこと等により、遠隔地の自治体間の連携による文化遺産の救出・保全も報告された¹²⁾。

このように実践報告や関係論考を総覧すると、意外にも、被災地に視点を据えて救出・保全活動の全体像を鳥瞰した論考が多くないことに気がつく。前述の平川新の論考はその数少ない一つで、行政との関係構築やそこにおけるボランティア組織のあり方等を論じて現在なお参考になる。しかし、論述の中心は平時における資料所在調査の必要性なので、地域内の被災資料救出態勢論としては十分展開されていない。大災害の襲来という緊急時、誰が、どのような場面で、どう行動する（した）のか、またすべきなのか。これらの見取図を示すことはアーカイ

- 5) 平川新「災害「後」の資料保全から災害「前」の防災対策へ」注3)『歴史評論』666、33頁-45頁。
- 6) 注5)に同じ。
- 7) 澤博勝・多仁照廣・長野栄俊・柳沢美美子「福井史料ネットワークの設立と活動」注3)『歴史評論』666、46頁-57頁。
- 8) 山本幸俊「新潟中越大震災と歴史資料保全活動」『新潟史学』53(2005年5月)、48頁-62頁。矢田俊文「新潟歴史資料 救済ネットワークの活動」注3)『歴史評論』666、23-32頁。長谷川伸「災害と史料保存活動の課題」『記録と史料』15(2005年10月)、94頁-98頁。
- 9) 行政機関の具体的な動向は、注8)諸論考のほか次の文献を参照。中川浩宣「新潟県中越大震災現地報告」『会報』70(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、2005年1月)、1頁-12頁。『シンポジウム 新潟県中越地震からの文化遺産の救出と現状 資料集』(新潟大学人文学部地域文化連携センター、2005年)。
- 10) 田中洋史「新潟県中越大震災と資料保存」『歴史資料の保存と地方史研究』(岩田書院、2009年)、181頁-191頁。
- 11) 注4)奥村弘「大震災と歴史資料保存」、214頁-217頁に、2011年4月以降12月までの文献目録が掲載されているほか、下記2点がある。国立歴史民俗博物館編『被災地の博物館に聞く』(吉川弘文館、2012年)。歴史学研究会編『震災・核被害の時代と歴史学』(青木書店、2012年)。
- 12) 岡田昭二・滝澤典枝「宮城県女川町役場の被災公文書の救援」『記録と史料』22(2012年3月)、3頁-6頁。

ブズ学の学問的責務と言え、今後確実に予想される大災害への備えにも資する。

現在、東日本大震災の被災地では、各県・各地域で復興状況の差が開きつつある。文化遺産についても、福島第一原発事故の立入制限区域では2012年9月に博物館施設の資料救出が開始された一方、救出作業が一段落して修復作業を本格化させた地域もある。現時点で活動実践に基づく上記の分析と考察を行うことは、それらの活動の記録化でもあり、学術研究上の意義は小さくないと考える。

本稿の主な分析対象は、筆者も参加する茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会(茨城史料ネット)の活動及び関係団体の動向である。茨城史料ネットの活動については既実践報告がいくつか出されている¹³⁾。本稿はそれらを踏まえ、被災地における文化遺産救出・保全活動の全体像を描くことを目的とする。また比較対象として、ふくしま歴史資料保存ネットワーク(ふくしま史料ネット)の活動を取り上げる。さらに、これらの救出活動の今後を展望する上では、地方自治体が都道府県などの単位で結成した歴史資料保存のための協議会(以下、県別史料協と総称する)にも考察が及ぶだろう。

2. 被災文化遺産救出活動の展開

(1) 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会(茨城史料ネット)

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会(以下、「茨城史料ネット」と略称する)の活動は、後述するとおり2011年7月2日の結成宣言をもって本格始動した。しかしそれ以前から活動は始まっていた。ここでは大震災発生直後から2012年9月までの茨城史料ネットの活動について検証していく。表1はこの間の茨城史料ネットの活動に関する略年表で、3期に区分して理解することができる。

ア 第一期：大震災発生から設立(2011年7月2日)まで

東日本大震災における茨城県の被害の概要、大震災発生から茨城史料ネット活動開始に至る過程は、すでに関係者の証言がまとめられている¹⁴⁾。

それらによれば、茨城県では大震災発生後10日頃頃から文化財の被災状況に関する報道が始まり、その頃から茨城大学の高橋修が独力で被災資料保全を訴えるチラシを作成、配布を開始

- 13) 白井哲哉・高橋修・山川千博「茨城県内の被災資料救済・保全活動」『日本歴史』762(2011年11月)、84頁-90頁。高橋修・高村恵美・山川千博「茨城県内の文化財・歴史資料の震災被害と救済活動」『歴史評論』740(2011年12月)、74頁-85頁。高橋奈緒「被災した民間所在資料の救出活動」(2011年度筑波大学情報学群知識情報・図書館学類卒業論文、2012年3月)。白井哲哉「茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会(茨城史料ネット)の活動」注(11)『震災・核被害の時代と歴史学』、270頁-274頁。藤井達也「茨城史料ネットの現状と課題」『ヒストリア』232(2012年6月)、110頁-116頁。高橋修「茨城史料ネットの設立と歴史資料の救済・保全活動」『東京低地災害史』(葛飾区郷土と天文の博物館特別展図録、2012年10月)96頁-103頁。その他。
- 14) 白井哲哉「茨城における大震災被害と歴史資料の状況」『関東近世史研究』70(2011年10月)、62頁-63頁。白井哲哉「『茨城史料ネット』の設立と資料救出活動」『歴史学研究』884(2011年10月)、30頁-32頁。高橋修「東日本大震災と茨城大学中世史研究会」茨城大学中世史研究会編『茨城大学中世史研究会の震災体験』(2012年3月)、3頁-21頁。この高橋の報告には、本文で言及する「速報 東北関東大震災における茨城の被災状況」はじめ、茨城史料ネット結成までの活動に関する資料が付されていて重要である。

表1 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会（茨城史料ネット）活動略年表 2012年9月末現在

	年 月	事 項
第 一 期	2011年 3月	※11日 東日本大震災発生 ※12日 東京電力福島第一原子力発電所第一号機で爆発事故 ※14日 東京電力福島第一原子力発電所第三号機で爆発事故 ※15日 東京電力福島第一原子力発電所第二・第四号機で爆発事故、放射性物質が広範囲に拡散 20日 高橋修氏によるチラシ「東北・関東大震災被災地の被災した歴史資料についてのお願ひ」の作成、関係者への配布・配信開始 24日 歴史資料ネットワーク及び県内歴史学関係者（後の資料救出メンバー）間の連絡開始 30日 茨城大学中世史研究会による県北部津波被災地の現地調査、この頃から資料救出メンバーによる現地調査が活発化 ※この頃、歴史資料ネットワークから茨城県庁あて被災歴史資料救済・保全要請のFAX ※31日 文化庁「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」策定報道
	2011年 4月	1日 資料救出メンバー・茨城県立歴史館・茨城県教育庁文化財課の間の連絡調整 5日 資料救出メンバーが茨城県教育庁文化財課を訪問、市町村あて「東北・関東大震災被災地の被災した歴史資料についてのお願ひ」送付を申し入れ ※5日 茨城県教育庁文化財課から各市町村あて「東北・関東大震災被災地の被災した歴史資料についてのお願ひ」「写真資料の救済について」送信 6日 資料救出メンバーが北茨城市の被災資料を調査 ※9日 東日本大震災に関する歴史学関係学会等打ち合わせ会（出席） ※11日 大規模余震発生 ※12日 大規模余震発生 ※中旬、資料救出メンバー・茨城地方史研究会の間の情報交換
第 二 期	2011年 5月	12日 鹿嶋市龍蔵院被災資料の現地調査・応急処置開始 22日 歴史学研究会大会における東日本大震災緊急集会、歴史資料ネットワーク及び各地の資料救出・保全ネットワーク関係者との情報交換 24日 茨城県教育庁文化財課から各市町村あて「歴史資料の救済について（依頼）」送付（原案は高橋氏作成） 同 NPO法人文化財保存支援機構から水損資料救出用ペーパータオルの寄贈
	2011年 6月	7日 新潟県立歴史博物館・新潟市立歴史博物館から被災資料救出資材の提供 12日 歴史資料ネットワークから義援金の提供（最初） 22日 水戸市内で損壊土蔵の資料整理 29日 常陸太田市で救出資料（襖下張り文書）の整理指導 30日 大洗町役場水損行政文書の応急処置開始
第 三 期	2011年 7月	2日 緊急集会「東日本大震災 茨城の文化財・歴史資料の救済・保全のための緊急集会—文化財・歴史資料の救済のために、いま、何ができるのか」開催 同 緊急集会において、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会設立宣言 7日 NPO法人歴史資料継承機構への協力依頼 ※中旬、茨城県から「文化財レスキュー事業」の初申請（鹿嶋市） 14日 茨城大学で北茨城市大津の救出襖の解体・整理作業開始 16日 茨城史料ネットメールニュース配信開始 17日 北茨城市平潟で被災家屋の現状調査 21日 茨城史料ネット運営会議（第1回） 24日 鹿嶋市で龍蔵院被災資料の整理、新出被災資料の応急処置 27日 福島県いわき市で地元資料救出関係者及びふくしま歴史資料保存ネットワークとの情報交換、市内被災地の視察
	2011年 8月	4日 北茨城市役所及び大津漁業共同組合を訪問 9日 常陸大宮市で損壊仏像のクリーニング作業 12日 人間文化研究機構・NPO法人歴史資料継承機構から資料救出資材の提供（最初） 17日 北茨城市平潟における被災資料救出について北茨城市役所・茨城県教育庁文化財課との三者協議
第 四 期	2011年 9月	1日 北茨城市平潟で被災土蔵群からの資料救出作業（最初、4日間実施） 6日 筑西市で新治波古館の現状調査 7日 福島県双葉町からの避難資料を茨城大学で一時保管 17日 茨城大学で漁業歴史資料館「よう・そろー」（北茨城市大津）被災展示品クリーニング作業

第 二 期	2011年 10月	4日 NPO法人日本文化塾・歴史資料ネットワークから支援金の提供 10日 筑西市で新治汲古館収蔵考古資料の救出作業(2日間実施) 14日 茨城史料ネットHP開設
	2011年 11月	11日 茨城大学復興支援調査・研究報告会で活動報告 16日 茨城大学で北茨城市平潟の救出資料整理作業開始(継続中) 19日 北茨城市内で北茨城市平潟の救出資料整理作業(2日間実施)、茨城地方史研究会の協力 23日 福島市で福島大学史学会大会「東日本大震災後の歴史資料保全活動」において報告 26日 仙台市で研究会「東日本大震災における歴史資料保存活動を踏まえた地域歴史資料学の間接提示をめざして」において報告 28日 鹿嶋市で新出被災資料の整理作業
	2011年 12月	14日 茨城大学で茨城県図書館協会大学図書館部会研修会において講演 同 茨城大学図書館で写真展「被災した茨城の文化財・歴史資料のレスキュー活動」・特別展示「襖の中のワンダーランド」開催
第 三 期	2012年 1月	12日 北茨城市関本で被災家屋からの資料救出作業
	2012年 2月	1日 茨城史料ネット運営会議(第2回) 8日 茨城大学で水戸市内救出資料の整理作業開始 15日 茨城史料ネット運営会議(第3回) 15日 北茨城市・いわき市で現地調査
	2012年 3月	5日 北茨城市教育委員会との協議 ※11日 茨城県東日本大震災一周年追悼・復興記念式典(出席) 20日 筑波大学で北茨城市平潟の救出資料整理作業(2日間実施) ※24日 文化庁「文化財レスキュー事業の今後を考える」開催、茨城県教育庁文化課が茨城史料ネットの活動を報告
第 三 期	2012年 3月	28日 北茨城市で被災家屋からの資料救出作業 同 いわき市勿来で被災家屋資料の現地調査
	2012年 4月	9日 北茨城市にて現地調査 16日 いわき市小名浜で被災資料の現地調査・応急処置 29日 和歌山県立博物館特別展講演会において講演
	2012年 5月	※6日 つくば市北条で竜巻災害発生 8日 つくば市北条で竜巻被害の現地調査開始 12日 水戸市で茨城県立歴史館において講演 同 北茨城市で北茨城市教育委員会主催「まなびすとの集い2012」において講演 18日 いわき市勿来で被災資料の救出作業(2日間実施)、歴史資料ネットワーク・宮城・山形・福島・千葉・神奈川の各資料救出・保全ネットワークと合同
第 三 期	2012年 6月	3日 大洗町で大洗町文化センター収蔵被災埋蔵文化財の救出作業開始、茨城大学考古学研究会と合同
	2012年 7月	8日 大阪市で歴史資料ネットワーク総会シンポジウム「歴史遺産と資料を守りぬく」において講演 22日 栃木県茂木町で被災資料の救出作業(2日間実施)、栃木・千葉・神奈川の各資料救出・保全ネットワーク及びNPO法人歴史資料継承機構と合同 26日 つくば市双葉町つくば連絡所で福島県双葉町公民館事業「郷土文化教室」において講演 28日 筑西市で真壁伝承館歴史資料館第2回企画展「新治汲古館の継承」の開催、展示準備への協力
	2012年 8月	4日 横浜市で神奈川歴史資料保全ネットワークシンポジウム「大災害から歴史資料を救い出す」において講演
第 三 期	2012年 9月	14日 横浜市で全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第268回定例研究会「関東地域における東日本大震災の災害対応とその課題」において講演 29日 茨城大学で救出資料の集中整理作業(2日間実施)

※茨城史料ネットHP、注(14)文献のほか茨城史料ネット関係資料から作成。

した。しかし、高橋を中心に資料救出メンバーの活動が開始されたのはそれから約10日後のことである。4月1日、高橋は「速報 東北関東大震災における茨城の被災状況」を執筆し、知人や関係者へメール送信した。この速報は、当時マスコミ等で全くと言っていいほど報道されなかった茨城県の被災状況を語る貴重な情報であったので、全国の関係者の間で共有された。

のちに茨城史料ネットを結成する当時の資料救出メンバーは、石油精製工場の地震被害でしばらく供給困難だったガソリンが入手可能になる3月末以降、現地調査を本格化させると同時に、3月31日の文化庁「文化財レスキュー事業」策定の報道を受けて茨城県立歴史館及び茨城県教育庁文化課への働きかけを開始。茨城県立歴史館の紹介を得て、4月5日に資料救出メンバーと茨城県教育庁文化課との面会が実現した。資料救出メンバーがこの時に申し入れを行った内容は二つで、一つは高橋の作成したチラシ「東北・関東大震災被災地の被災した歴史資料についてのお願い」を県内全市町村に配布すること、もう一つは3月30日に策定された文化庁「文化財レスキュー事業」に茨城県として申請することであった。

前者については了承を得て、同日夜に県から全市町村へ通知が配信された。後者については、この段階で市町村から県へ被害状況の連絡が不十分であったので、文化庁との調整を経て見送られた。しかしこの面会で資料救出メンバーと茨城県教育庁文化課との間の協力関係が生まれ、市町村に被災土蔵の収蔵資料保全を求める5月25日付「歴史資料の救済について（依頼）」発信や、7月2日の緊急集会の開催後援及び発表などを経て、7月中旬の茨城県における「文化財レスキュー事業」申請へつながる。

資料救出メンバーによる本格的な活動は、5月上旬の鹿嶋市に始まる。大震災発生から3ヶ月を過ぎた6月には、資料救出メンバーの市町村訪問等により、一部の市町村から被災した民間資料及び公文書についての相談が寄せられ始めて救出活動にあたった。6月29日には常陸太田市で被災襖の下張り文書取り出し作業を行った。これが『茨城新聞』で報道され、資料救出メンバーによる活動の初報道になった。

もっとも当時の活動は、大学教員数人（茨城大学・筑波大学）、茨城大学学生・院生・OB数人、茨城県の関係者数人が、お互い連絡を取り合って都合を付けながら活動に参加する現状だった。マスコミへの連絡、県内市町村や地域住民への周知、資金面、救出活動への参加メンバーなど、すべてが不十分だった。現状を打破するため、資料救出メンバーは緊急集会の開催を決定、高橋を中心に県及び各市町村の協力を得て準備を進めた。その過程で、当初は必ずしも意識されなかった組織設立の必要性が、メンバーの間で自覚されていったと言える。

イ 第二期：設立から2012年3月末まで

7月2日、資料救出メンバーは緊急集会「茨城の文化財・歴史資料の救済・保全のための緊急集会 文化財・歴史資料の救済のために、いま、何ができるのか」を開催した。これ以降を第二期活動とする。

緊急集会の後援団体には、茨城県教育委員会・茨城県立歴史館・茨城大学東日本大震災調査団が名を連ねた。特に茨城大学は3月末に東日本大震災調査団を結成して、市町村と連携しながら県内の被災調査を進めており、この時点で『東日本大震災調査報告書』をまとめていた¹⁵⁾。

集会の参加者数は120名。集会は二部構成で、第一部では歴史資料ネットワークの奥村弘・松

15) 2011年8月に『東日本大震災調査報告書 改訂版』として公表された。

下正和による基調講演が行われた。第二部は情報交換会として、資料救出メンバーのほか茨城県教育庁文化課、茨城県立歴史館、常陸太田市・常陸大宮市・那珂市・土浦市・桜川市などから計14本の現状報告が行われた¹⁶⁾。茨城県内で文化財・歴史資料の具体的な被災状況がまとめて報告されたのはこれが最初で、県・国の関係者を含め参加者の認識を一新させたと言える。茨城県から文化庁へ「文化財レスキュー事業」初申請が行われたのは集会の直後で、その対象は資料救出メンバーが最初に活動を行った鹿嶋市である。

集会の最後に、資料救出メンバーの中心である高橋が茨城史料ネットの設立を提案、参加者の承認を得て設立宣言が行われ、参加登録者の募集を開始した。「準備会」を名乗った理由は、ネットワーク設立の目的を眼前の被災資料救出に限定したことによる。その背景には、前述のようなごく少数の構成メンバーの状況では継続的な組織運営が保障できないという判断があったと言える。設立直後には、静岡県伊豆地方を拠点に活動するNPO法人歴史資料継承機構(代表西村慎太郎)へ協力を依頼した。

第二期における活動は、茨城県内で最も震災被害が甚大だった北茨城市を中心に展開した。設立直後の7月後半には北茨城市の被災地視察と最初の運営会議が実施され、8月には北茨城市教育委員会・茨城県教育庁文化課・茨城史料ネットの三者による2度の打ち合わせを行って、9月初旬から平潟地区及び大津地区における救出活動が4日間行われた。救出活動参加メンバーは、従来の資料救出メンバー、多数の茨城大学学生・院生のほか、7月中旬から配信を開始したメールニュースによる募集の応募者で構成された。

救出資料は北茨城市内に確保された一時保管場所に置かれ、一部は茨城大学に移動し、それぞれ11月から整理作業を開始した。茨城大学における資料整理は茨城大学学生・院生中心に進められ、茨城県立歴史館及び前述の歴史資料継承機構が指導等に携わったほか、茨城大学OBの高校教員の協力により高校生も作業へ参加した。また市内の一時保管場所における資料整理には、上記参加者のほか茨城地方史研究会の協力を得た¹⁷⁾。2012年3月には、被災資料の一部を筑波大学に移動させて資料整理作業を行ったが、この時は東京その他の遠隔地から参加者が集まった。

第二期の他の重要な活動としては、緊急集会の際の報告で明らかになった被害で、筑西市の新治汲古館からの資料救出が挙げられる。新治汲古館は、古代新治郡衙及び新治廃寺の出土遺物をはじめ茨城県内の考古資料を収蔵する個人立資料館だったが、大谷石造り二階建ての建物が地震で一部損壊し、建物の全面崩壊と収蔵資料の壊滅の危険があった。そこで茨城大学考古学研究室の協力を得て、10月に2日間でのべ百数十人が参加して資料の搬出を行った。地元の筑西市には保管先がなく、茨城県教育庁文化課及び文化庁による調整の結果、隣の桜川市教育委

16) この集会は文字通り「緊急集会」だったので、当日の資料は各報告者のレジュメ以外作成されていない。集会の案内文及び報告者リストは注14) 高橋修「東日本大震災と茨城大学中世史研究会」の資料を参照のこと。また集会の様子は下記を参照のこと。川上真理「『茨城の文化財・歴史資料の救済・保全のための緊急集会—文化財・歴史資料の救済のために、いま、何ができるのか—』参加記」『地方史研究』353(2011年10月)、81頁-83頁。中澤恵子「(参加記)東日本大震災 茨城の文化財・歴史資料の救済・保全のための緊急集会」『千葉史学』59(2011年12月)、83頁-84頁。

17) この整理作業については、富善一敏「記録史料レスキューボランティア参加記」『東京大学経済学部資料室年報』2(2012年3月)、12頁-15頁、を参照のこと。

員会が資料受け入れを決定、真壁伝承館で収蔵されることとなった。

北茨城市の被災資料整理は2012年春を日処として進められた。この間、2011年11月頃から茨城県内外で茨城史料ネットの活動報告を行う機会が増えている。このように第二期の活動は、北茨城市・筑西市などの被災資料救出と整理作業、そしてその報告活動によって特徴付けられると言えよう。しかしながら活動を進める構成メンバー、とりわけ事務局を置く茨城大学の負担は過重にならざるを得ない。全体の疲弊感は深刻化し¹⁸⁾、2012年2月に行われた運営会議では茨城史料ネットの活動停止も議論されていた。

ところで、第二期の早い時期である7月末、茨城史料ネットのメンバーが後述するふくしま史料ネットのメンバーと合流して、福島県いわき市の被災状況調査と情報交換を行っている。いわき市は北茨城市の隣接地であること、構成メンバーに福島県出身者が複数いたこと、緊急集会にいわき市からの参加者がおり交流が始まったこと等から、当初から構成メンバーは、暗黙の内に福島県浜通り地方を活動範囲に認識していたと言える。その後、11月には茨城・福島の間で本格的な連携が始まり、2月にはいわき市で現地調査を開始した。これが第三期の活動につながっていく。

ウ 第三期：2012年3月末以降

2012年3月末、茨城史料ネットは福島県いわき市勿来地区で被災家屋の現地調査を実施した¹⁹⁾。これ以降を第三期活動とする。

調査は現地の資料救出活動関係者と連携し、いわき市教育委員会文化財担当者と調整を行った。4月にはいわき市小名浜地区で新たに津波被災資料が確認され、地元の資料救出活動関係者及び茨城史料ネットのメンバーで現地調査及び応急措置を行った。

以上の現地調査から、勿来地区と小名浜地区の2箇所救出作業の必要が確認された。その際、現地が福島県域であったこと、前述のように茨城史料ネットの余力は乏しい状態であったこと等から、茨城史料ネットはふくしま史料ネットとの連携に加え、当時東日本で活動していた各地の資料救出・保全ネットワークへ救出活動への協力依頼を行った。この結果、茨城が幹事を務め、歴史資料ネットワーク、福島・宮城・山形・千葉・神奈川の資料救出・保全ネットワーク関係者、そして各ネットワークを通じて全国からボランティアが集まり、延べ100人の参加する作業が行われた²⁰⁾。救出資料は福島県歴史資料館へ搬送された。

その後、7月には栃木県茂木町における被災酒造家資料の救出活動を実施した。これは当時、栃木県内において資料救出・保全ネットワーク設立の機運があったことを踏まえ、いわき市の事例と同様に茨城史料ネットが幹事を務め、歴史資料ネットワーク、神奈川・千葉の資料救出・保全ネットワーク関係者、NPO法人歴史資料継承機構から約80人が参加したものである²¹⁾。

このほか第三期の活動として、第二期後半から始まった活動報告などの普及活動が増えている点を指摘できる。その中には、福島県双葉町教育委員会の主催事業で、つくば市の仮設住宅に在住する双葉町民を対象とした公民館事業「郷土文化教室」の講師依頼もあった。その背景として、構成メンバーの中に地元出身者がいたこと、構成メンバーと双葉町教育委員会職員と

18) 注13) 藤井達也「茨城史料ネットの現状と課題」を参照。

19) 茨城史料ネットニュースレター№38（2012年4月11日）を参照。

20) 茨城史料ネットニュースレター№47（2012年5月27日）を参照。

21) 茨城史料ネットニュースレター№53（2012年7月25日）を参照。

の交流が始まっていたこと、2011年9月には茨城史料ネットが避難者の持参した歴史資料の保全を行っていたこと等があった。講座の内容は避難先であるつくば地域の歴史であったが、最後に茨城史料ネットの活動を紹介して、避難者宅所蔵資料の保全及び各避難者の震災体験の記録化の必要性を訴えた。

このように第三期の活動は、他地域の資料救出・保全ネットワークと合同で取り組む茨城県外の被災資料救出活動と、活動報告などの普及活動の2点から特徴付けられると言える。その背景には、茨城史料ネットの余力が乏しい状態であったこと、この時期は茨城県内における新たな資料救出活動が小規模化していたことを挙げられるだろう。

(2) ふくしま歴史資料保存ネットワーク(ふくしま史料ネット)

ふくしま歴史資料保存ネットワーク(以下、「ふくしま史料ネット」と略称する)の活動は、大震災発生の5日後、停電回復によるブログ開設と情報発信をもって開始された。この迅速な活動の背景には、それ以前の約5年に及ぶ前提期間があった。ここでは、その発足から2012年9月までの時期におけるふくしま史料ネットの活動を検証する。表2はこの間のふくしま史料ネットの活動に関する略年表で、前提期を含め4期に区分して理解することができる。

ア 前提期：大震災発生(2011年3月11日)以前

ふくしま史料ネットは先行組織「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」を改組して設立された。まずその経緯を確認しよう²²⁾。「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」は、福島県歴史資料館が歴史資料の保存を目的として県内博物館・資料館及び自治体史編さん室等の間のネットワーク構築を目指し、2006年に設立された。実施に先立ち、2005年10月には関係機関を対象にアンケート調査が実施され、多くの賛同を得ていた²³⁾。しかし、福島県歴史資料館は2006年度から公募による指定管理者の運営となり、同ネットワークの運営は指定管理業務外の自主活動とならざるを得なかった。予算的裏付けのない同ネットワークの活動は、文化遺産情報に関するメールマガジンを登録者へ一方的に配信するに止まらざるを得ない状況が続いたという。

そこで新潟県十日町市等の先行事例に学び、市民ボランティアの組織化を目指して²⁴⁾2009年12月から見直しに着手。その後、福島県庁担当課との調整、福島県立博物館・福島大学・福島県史学会を呼びかけ人に加えての協議を経て、2010年11月にふくしま史料ネットが設立された。当初の事務局は福島県文化振興事業団(福島県歴史資料館)に置かれた²⁵⁾。

ふくしま史料ネットは「歴史資料を守り、後世に伝えること」を唯一の活動目標として掲げ

22) 以下、「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」については、主に本間宏「ふくしま歴史資料保存ネットワークの趣旨とイメージ」を参照。これは2010年11月27日開催のふくしま史料ネット発足記念講演会における事務局配布資料で、現在はふくしま史料ネットHPに掲載されている。

23) 「『歴史資料』の保存に関するアンケートについて」『福島県史料情報』14(福島県歴史資料館、2006年1月)。これは福島県歴史資料館HPで閲覧した。

24) 本間宏「東日本大震災と福島県の文化財等救出活動」(2011年12月)。これは2011年12月16日開催の東京文化財研究所主催第6回無形民俗文化財研究協議会で席上配布されたレポートである。一時、ふくしま史料ネットのHPにも掲載されたが、その後に行政側の動きが本格化し、レポートの内容と齟齬が生じたとして自主的に削除されている。

25) 福島県歴史資料館は、2006年度から福島県文化振興事業団(現福島県文化振興財団)が指定管理者となっている。

表2 ふくしま歴史資料保存ネットワーク（ふくしま史料ネット）活動略年表

2012年9月末現在

	年 月	事 項
前 提 期	2005年 10月	28日 福島県内の博物館・図書館・自治体史編纂室等を対象に「歴史資料の保存に関するアンケート」を実施、史料保存のためのネットワークの設立を準備
	2006年 4月	福島県文化振興事業団が福島県歴史資料館等の指定管理者となる
	2006年 10月	20日 福島県文化振興事業団がふくしま文化遺産保存ネットワークを設置、文化遺産に関する情報のメール配信を開始
	2009年 12月	福島県文化振興事業団がふくしま文化遺産保存ネットワークの見直しを開始
	2010年 3月	ふくしま文化遺産保存ネットワークの見直しについて福島県文化スポーツ局文化振興課との調整を開始
	2010年 6月	福島県文化振興事業団（団）・福島県立博物館（博）・福島大学（大）・福島史学会（会）らが新たなネットワーク組織移行への検討を開始
	2010年 11月	2日 ふくしま文化遺産保存ネットワーク廃止及びふくしま歴史資料保存ネットワーク移行への宣言、県内関係機関へ案内発送 27日 ふくしま歴史資料保存ネットワーク発足、記念講演会開催
第 I 期	2011年 3月	※11日 東日本大震災発生 ※12日 東京電力福島第一原子力発電所第一号機で爆発事故 13日 構成メンバー自宅の停電解消により、福島県歴史資料館のホームページを私設 ※14日 東京電力福島第一原子力発電所第三号機で爆発事故 ※15日 東京電力福島第一原子力発電所第二・第四号機で爆発事故、放射性物質が広範囲に拡散 16日 構成メンバー自宅の停電解消により、ふくしま史料ネットのブログを私設 19日 事務局のネット環境回復に伴い、メールマガジン第1号送信、いわき市の状況をWEB発信、以後各地の被災情報を逐次発信 22日 歴史資料ネットワークからの呼びかけに回答 23日 福島県教育庁文化財課へ歴史資料保全の呼びかけを申し入れ 25日 福島県教育庁文化財課から市町村あて「被災した文化財の取り扱いについて（通知）」を発信 30日 資料保管場所の確保に関する呼びかけ ※31日 文化庁「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」策定報道
	2011年 4月	1日 福島県立博物館が浜通り地区の考古資料を救出開始 5日 福島大学・福島県文化振興事業団の間の打ち合わせ、福島県教育庁文化財課を訪問 6日 相馬市・南相馬市の被災状況調査 ※7日 大規模余震発生 ※11日 大規模余震発生 ※12日 大規模余震発生 13日 南相馬市で津波被災資料の救出開始 15日 ふくしま史料ネットの内規を制定、代表・事務局を福島大学に設置 16日 ふくしま史料ネットは行政判断を待たずに独自活動へ着手する旨を宣言 18日 福島市社会福祉協議会にてふくしま史料ネットをボランティア団体登録 19日 伊達市・国見町・桑折町の各教育委員会を訪問、歴史資料保全のためのチラシ配布 21日 須賀川市で被災文化財収蔵庫の資料救出作業開始 26日 県内の歴史資料救出活動の要点について福島県教育庁文化財課へ申し入れ 28日 国見町で被災資料の救出作業開始 30日 いわき市で被災資料の救出作業開始
	2011年 5月	6日 いわき市で建造物の保存等について関係機関と調整 10日 福島県教育委員会による市町村文化財担当者会議で被災資料救出の呼びかけ 12日 地元新聞社2社を訪問、ふくしま史料ネットの活動周知を依頼 同 福島市で被災資料の救出作業開始 15日 発起人事務局会議 16日 福島大学で歴史資料ネットワークとの会合、NPO法人文化財保存支援機構から支援助資の提供 21日 伊達市で被災資料の救出作業開始 22日 歴史学研究会大会における東日本大震災緊急集会で状況報告 25日 県南部の被災神社の資料調査 27日 日本考古学協会における埋蔵文化財委員会で状況報告

第 I 期	2011年 6月	6日 ふくしま史料ネット公式ホームページ開設 9日 救出資料の整理作業場所確保のための現地調査 17日 全村避難対象となった飯館村の古文書資料を搬送 21日 福島県災害対策本部による全戸配布の相談窓口一覧に「文化財」の項目、ふくしま史料ネットの連絡先を掲載 23日 いわき市で被災資料の救出作業 25日 全村避難対象となった飯館村の考古資料を搬送 26日 郡山市で被災資料の救出開始
第 II 期	2011年 7月	1日 原発事故警戒区域内歴史資料に関する情報整理、県南部被災神社資料のクリーニング開始 3日 国見町役場の町史編さん関係公文書を救出 4日 国見町で救出資料のクリーニング開始 6日 救出資料の燻蒸作業開始 9日 福島県考古学会理事会において報告 ※11日 福島県教育庁文化財課が楡葉町内の重要文化財状況調査 ※この頃、福島県から「文化財レスキュー事業」の初申請 19日 ふくしま史料ネット事務局会議 ※同 福島県教育委員会主催「東北地方太平洋沖地震による被災文化財等の救援に伴う連絡会」開催 ※26日～30日 新潟・福島豪雨 27日 茨城史料ネットメンバーといわき市内の文化財被災状況調査 30日 国立歴史民俗博物館の緊急集会において報告
	2011年 8月	2日 新潟・福島豪雨に関する被災状況聞き取り調査開始 6日 伊達市梁川町で被災資料の調査開始 7日 福島県史学会において報告 8日 三島町・金山町で現地調査 10日 福島県歴史資料館保管の被災資料の防菌・防虫措置及び記録作成開始 24日 飯館村の救出資料の整理作業開始
期	2011年 9月	※14日 福島県における「文化財レスキュー事業」初の作業(須賀川市)(4日間実施) 16日 国見町の救出資料の日録入力作業(3日間実施)
	2011年 10月	1日 東北史学会で状況報告 10日 桑折町で被災資料の救出作業 11日 郡山市で被災文化財救出ボランティアについての講演 ※14日 福島県教育庁文化財課主催「東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う市町村立博物館等の史料保存検討会」開催 15日 双葉町教育委員会所蔵資料の搬出 ※21日 福島県博物館連絡協議会研修会 29日 福島市内の救出資料の仮日録作成開始
第 III 期	2011年 11月	※10日 福島県が震災アーカイブ事業を策定、着手 12日 福島県歴史資料館主催「地域史研究講習会」において状況報告 23日 福島大学史学会大会において報告 26日 計画的避難地域の資料所蔵者を仮設住宅に訪問 27日 高放射線量地域に残された民俗資料の状況について国・県等の関係機関へ報告
	2011年 12月	4日 福島県考古学会大会において報告 16日 東京文化財研究所主催民俗文化財研究協議会において報告
	2011年 3月	※24日 文化庁「文化財レスキュー事業の今後を考える」開催
期	2012年 5月	18日 いわき市由来で被災資料の救出作業(2日間実施)、茨城史料ネット幹事、歴史資料ネットワーク・宮城・山形・千葉・神奈川の各資料救出・保全ネットワークと合同
	2012年 6月	30日 福島県文化財センター白河館主催特別研修において報告
	2012年 7月	※20日 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の構成団体会議において福島県内の警戒区域における資料救出作業について討議
	2012年 9月	※5日 福島県教育委員会・福島県立博物館・関係市町村の合同チームによる警戒区域内の博物館施設からの文化財救出活動開始(2日間実施) 6日 救出資料の撮影記録化作業(2日間実施) 29日 福島県歴史資料館が「収蔵資料展 いいたての歴史と風土」開催、救出資料を展示

※ふくしま史料ネットHPほか関係資料から作成。

た。そして、目標とする市民ボランティアの活動のためには、県・市町村の文化財・自治体史編さん担当者及び資料保存機関の参加が必須であるとの認識から、2011年度に関係機関の参加を求めてネットワークを構築する計画であった。その矢先の大震災発生だったのである。

イ 第Ⅰ期：大震災発生から2011年6月まで

東日本大震災における福島県の被害については、浜通り地域で地震・津波被害が甚大であるほか、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による放射能被害のため広範な立入制限区域（警戒区域等）が設定され、住民の避難生活が続いている²⁶⁾。大震災発生からふくしま料ネット活動開始に至る過程については、現在代表を務める阿部浩一その他の報告がある²⁷⁾。

ふくしま史料ネットは、大震災直後、停電が解消された地域の構成メンバーが私設のHPやブログを立ち上げ、情報の収集・発信を開始した。3月中にメールマガジンは9号送信され、多くは宮城・山形など県外からの情報の転送だった。福島県内における市町村役場・図書館・博物館の津波被害はごく小さかったが、当時の公共機関は原子力発電所爆発事故に伴う住民避難等の対応に忙殺されており、前述のガソリン供給困難という事情もあったので、文化財・歴史資料に関する情報収集は困難を極めたと言えよう。その中で、構成メンバーは福島県教育庁文化財課を訪れ、市町村教育委員会あて歴史資料保全について書面による呼びかけを行うよう求めた。これは3月25日付「被災した文化財の取り扱いについて（通知）」として実現している。

続いて構成メンバーは、3月31日の文化庁「文化財レスキュー事業」策定の報道を受けて4月5日に福島県教育庁文化財課を再訪した。しかし当時の福島県教育委員会に事業へ取り組む余裕はなく、一方でこの頃には被災市町村からふくしま史料ネットへ被災資料の情報が寄せられつつあった。そこでふくしま史料ネットは救出活動の準備に着手、4月15日には組織及び内規を決定した。呼びかけ人団体の役割分担はおおむね次のとおりとなった。

○代表・事務局：福島大学

○渉外・ボランティアコーディネート：福島県文化振興事業団（福島県歴史資料館）

○資料救出：福島県立博物館・福島県文化振興事業団（福島県歴史資料館）

○協力者拡大の機会設定：福島県史学会

そして翌4月16日、ふくしま史料ネットは行政判断を待たずに独自活動へ着手する旨の宣言を行い、資料救出活動を本格化させていった。

この後第Ⅰ期に区分する6月末まで、ふくしま史料ネットの資料救出活動は19件に及んだ。この間の主な救出対象としては、須賀川市における文化財収蔵庫、国見町における古文書・公文書・古民具類、飯館村の古文書・考古資料が挙げられる。須賀川市の事例は、3月11日の地震でダムが決壊、その下流に位置したプレハブ2棟・鉄筋建て1棟を土石流が襲い、押し流さ

26) 泉田邦彦「津波、原発、避難生活と一時帰宅のこと」注14)【茨城大学中世史研究会の震災体験】、38頁-41頁、は、双葉町出身で現在は茨城史料ネット事務局を務める本人の、郷里滞在時における大震災発生から避難までの体験レポートであり、貴重にして重要な証言である。

27) 阿部浩一「ふくしま歴史資料保存ネットワークの現況と課題」【歴史学研究】884（2011年10月）、32頁-33頁。また、阿部俊夫「東日本大震災と歴史資料のゆくえ」注14)【関東近世史研究】70、56頁-58頁。渡辺文久「いわき市における歴史資料の活動経過と課題について」注14)【関東近世史研究】70、59頁-61頁。以下、ふくしま史料ネット活動開始期の記述は、主に各報告及びふくしま史料ネットHP掲載の活動経過年表による。

れなかった鉄筋建て1棟の考古資料救出だった²⁸⁾。これは後に福島県における「文化財レスキュー事業」初申請対象となった。国見町の事例は、民家の古文書及び町役場の公文書についての救出作業で、国見町教育委員会の呼びかけにより国見町郷土史研究会・国見町文化財ボランティアのメンバーが作業に参加した。飯館村の事例は、放射性物質の飛散により全村が避難対象(計画的避難地域)になって村役場機能も福島市内に移転したため、管理上の必要から資料を移送したものである。このほか、県南部で被災した神社資料の調査及び救出も行っている。

このように第Ⅰ期の活動は、構成メンバーが大震災被災と原子力発電所爆発事故の影響に直撃されつつ、前提期に構築されていた基盤によってふくしま史料ネットの組織を立て直し、大震災直後から被災資料救出へ取り組んだものと言えよう。

ウ 第Ⅱ期：2011年7月から2011年10月まで

7月1日、福島県立博物館が県南部における被災神社資料のクリーニング作業を開始した。これ以降を第二期活動とする。

この時期におけるふくしま史料ネットの活動は、第Ⅰ期からの資料救出活動が継続する一方で、救出した資料のクリーニング・保存措置・整理・目録作成作業に取り組んでいったと言える。また7月末に発生した新潟・福島豪雨に対応して、8月に被災地である三島町・金山町の現地調査を実施している。

さらにこの時期以降、大震災の被害及び被災資料救出活動に関する講演会・報告会が福島県内外で開催されるようになり²⁹⁾、ふくしま史料ネットのメンバーが講師を務めた。

エ 第Ⅲ期：2011年11月以降

11月以降、ふくしま史料ネットHPに掲載される活動経過年表及びブログにおいて救出活動の記録は減少する。また、「文化財レスキュー事業」を推進する東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会の事務局は関係団体に対し定期的にニュースレターを送信しているが、そこでも12月以降に福島県における活動記録は見られなくなる。2011年11月以降、ふくしま史料ネットは活動の中心を救出資料の整理作業等に移したと考えられ、これ以降を第Ⅲ期とする。この時期には第Ⅱ期から引き続き各地の講演会・報告会への出席が確認できる。

しかしながらその一方、11月7日に東京文化財研究所で開催された被災文化財等救援委員会の席では文化財救出作業における放射能の影響が話題となったこと、21日には計画的避難区域における現状調査が実施されたこと、27日には高放射線量地帯における民俗資料の状況について国及び県へ報告を行ったことから、立入制限区域の調査と資料救出活動に関する協議がこの時期に始まったことがわかる。この協議は長い期間をかけて行われ、2012年7月20日に開催された被災文化財等救援委員会で「救援委員会として福島県に設定された警戒区域内での文化財救出」について説明があり、8月1日には説明の趣旨が文書で関係団体に配布された。その後9月5日から、福島県教育委員会・福島県立博物館・関係市町村の各職員の合同で、警戒区域内の博物館・資料館施設から収蔵資料を救出作業が開始された。この作業は公務員身分の

28) 本間宏「東日本大震災と歴史資料保護運動」注11)『被災地の博物館に聞く』、吉川弘文館、188頁-205頁。以下、第Ⅰ期の事例紹介は本報告による。

29) 白井哲哉「フクシマから学ぶ歴史資料の保存と地方史研究」『地方史研究』357(2012年6月)、75頁-78頁、を参照。

者のみ参加が認められたため、ボランティア団体であるふくしま史料ネットとしては参加していない。

このように第Ⅲ期の活動は、救出資料の整理作業等へ重点を移す一方、立入制限区域内の資料救出について構成メンバーが協議に参加していった。なお11月には福島県が震災アーカイブ事業に着手しており、こちらにも構成メンバーが関わっている。

（3）小括

以上、東日本大震災における被災文化遺産救出活動の展開過程について、茨城県と福島県の事例を検討してきた。隣接県ながら、前提条件や被害状況の違いにより活動の内容が大きく異なる一方、似通った状況も検出できる。次章の検討に資する三つの論点を抽出、比較してみよう。

ア 組織

茨城史料ネットには、その設立以前に前提とできる組織が全く存在しなかった。茨城県では、かつて市町村を構成員とする茨城県市町村史料保存活用連絡協議会（以下、「茨城史料協」と略称する）が活動しており、当初の資料救出メンバーはそれを茨城史料ネットの設立基盤にできないかと考えた。この発想は、ふくしま史料ネットが自らの設立基盤に公共機関の参加を呼びかけたのと同じである。しかし茨城史料協は会員市町村の減少等で2009年に活動を停止して、その機能を継承する公的組織はなかった³⁰⁾。

そのため茨城県の資料救出メンバーは、「文化財レスキュー事業」を組織化の契機にすべく直ちに茨城県立歴史館及び茨城県庁へアプローチを試みた。結果として、県及び一部市町村の協力を得て救出活動を実施できたものの、結成は大震災発生から4ヶ月近く経過した7月であり、名称に「準備会」を付しているとおり現在も暫定的組織が続いている。この点、すでに組織の基盤を構築していたふくしま史料ネットが、大震災直後から活動を準備し、開始したことと対照的と言えよう。

イ 構成メンバー

茨城史料ネットは、事務局を茨城大学に設置し、大学教員、大学院生、茨城県行政関係者、博物館関係者が連絡を取り合って活動を進めた。第二期には茨城地方史研究会の協力を得ることができた。この点で、福島大学に事務局を置き、福島県文化振興事業団（福島県歴史資料館）、福島県立博物館、福島県史学会が構成メンバーであるふくしま史料ネットのあり方と、結果的に大きな差はない。茨城史料ネットの場合は、当初から茨城県庁と協力関係をもったことが、組織としては不十分であったにもかかわらずその後の一部の活動を円滑に行えた一因になっていると言える。

ウ 活動の展開過程

茨城史料ネット、ふくしま史料ネットとも、大震災発生後の活動は約4ヶ月で一つの区切り

30) 茨城県内では、茨城県図書館協会及び茨城県博物館協会が活動している。茨城県図書館協会の場合、大震災発生直後から加盟館の被災状況調査に取り組み、報告書『東日本大震災 茨城県内図書館被災記録集』（2012年）を刊行した。また茨城県博物館協会の場合、2011年12月1日開催の研修会で講演「被災自然史標本の救出から広がる博物館活動へ」を開催した。なお『茨城県博物館協会ニュース』37（2021年3月）を参照。ただし両者とも、館外に所在する文化財や歴史資料の救出へ組織的には携わっていない。

を迎えているが、その内容は大きく異なる。ふくしま史料ネットの場合、最初の4ヶ月で被災資料への緊急対応に一段落したと見られ、歴史資料ネットワークの場合も阪神・淡路大震災発生から3～4ヶ月後に活動の継続化を見据えた組織整備が見られる。これに対して茨城史料ネットは、前述のとおり大震災から4ヶ月を経てようやく組織化に至っている。

その後の活動について、茨城史料ネットは第二期に被災資料の救出活動を展開して翌年春まで続いたが、ふくしま史料ネットは11月頃に一つの区切りを迎えた。この理由は、福島第一原子力発電所事故に伴う立入制限区域（警戒区域等）の被災資料救出に向かえなかったことによる。しかしながら両者の第三期・第Ⅲ期では、福島県いわき市の被災資料救出を合同で行っている。隣接地で活動する両者が共同で救出作業を実施できたことは、今後の展開につながる大きな成果だったと言える。

3. 救出活動の担い手とその周辺

前章では、東日本大震災において展開された被災文化遺産救出の活動過程を具体的に検討したが、本章ではその結果を地域社会の観点からとらえ直す。具体的には茨城県で救出活動へ直接・間接に関わった団体及び人々を主な対象に、それらを六区分して活動実態を検証するとともに、それぞれの本来果たし得る機能を考えていく。

(1) 資料救出・保全ネットワーク

茨城県の被災文化遺産救出活動で最も活躍したのは茨城史料ネットである。しかしそれは、事務局長である高橋修を中心とした茨城大学中世史研究会のメンバー、そして事務局も担った茨城大学の学生・大学院生たちによる八面六臂の活動なくしては全く成り立たなかった。それは現在も同様である。その背後には、全学規模で被災調査を進める茨城大学人文学部の支援があった。茨城県内の国公私立大学で救出活動を組織的に展開した例は、寡聞にして現在もその種の情報にほとんど接しない³¹⁾。

福島県でも、当初はふくしま史料ネットの事務局を福島県文化振興事業団（福島県歴史資料館）に置いていたが、大震災発生後に福島大学へ移した。この点、阪神・淡路大震災以降、地域の歴史文化保全において地方国立大学が中心的な役割を果たしつつあるという奥村弘の指摘³²⁾が想起される。被災した地域の行政は住民の安全確保とライフラインの回復が最優先課題なので、専門知識・経験と機動力のあるボランティア組織の存在は重要である。また安全性を担保すれば、若い意欲的な学生・院生にとって救出活動は良い学問的・社会的経験の場になると考えられる。しかし、学生・院生は基本的に毎年入れ替わっていくことを考えると、事務局のあり方は大きな検討課題である。

なお茨城史料ネットの場合、大震災発生直後から、歴史資料ネットワークや新潟歴史資料救

31) 2012年5月に竜巻被害を被ったつくば市北条地区では、それ以前から地域の民家調査、保存活動、町おこし活動を展開してきた、筑波大学芸術学系の安藤邦廣及び同大学システム情報工学系の藤川昌樹らが現在も活動している。

32) 奥村弘「地域歴史文化における大学の役割」、注4)『大震災と歴史資料保存』、151頁-178頁、を参照。

済ネットワーク（新潟史料ネット）など各地の資料救出・保全ネットワークから物心両面にわたる支援を得ている。また、NPO法人歴史資料継承機構から救出資料整理の指導助言を得て、活動が継続されている。このような「ネットワーク」は、組織化の困難な地域で救出活動を行う際の重要な促進要因になっていると言えよう。

（２）地方自治体

前述のとおり、被災地の行政体は住民の安全確保とライフライン回復が最優先課題となり、緊急事態が収まり本来業務に着手するまでには一定期間を要した。

茨城県教育庁文化課は、3月中には県内の指定文化財の被災状況及び博物館施設の被害状況の調査を進めていた。しかし未指定文化財に関しては、全市町村で意識が高かったとは言えないように思われる。ある例では指定文化財保護のみを行政の職務ととらえ、ある例では広い自治体の面積に圧倒されて調査に踏み出せず、ある例では絶対的な人員不足を嘆いていた。

前者は、文化財保護法の理解不足と言うべきである³³⁾。後二者は、外部からの支援があれば救出活動へ着手が可能だったと考えられ、実際に茨城史料ネットが救出活動を行った例もある。この点、2004年新潟中越地震の際、新潟歴史資料救済ネットワーク設立に参加した新潟県立文書館は、冒頭で述べた県別史料協³⁴⁾の一つである新潟県歴史資料保存活用連絡協議会の事務局を務めていたので、県とは別に県内市町村あて歴史的文書保全の要請文を送付した³⁵⁾。また他県の県別史料協に対しても、新潟県内における被災資料救出活動への協力依頼文を送付している。茨城県で前述の茨城史料協が存続していれば、茨城史料ネットと各市町村の連携はより円滑であった可能性がある。

ふくしま史料ネットの設立のねらいは、民間ボランティアと行政機関の連携構築にあった。その意味からすれば「文化財レスキュー事業」は、被災地で資料救出・保全ネットワークと地方自治体の連携を促進する重要な役割を果たしたと言えよう。少なくとも茨城県では、当初の資料救出メンバーが茨城県庁を訪問する最初のきっかけを提供した。

33) 文化財保護法は、第1章総則の第3条で国及び地方自治体に対して「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないもの」「将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」という認識を持つよう求める。そして第4条では「法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない」と明記する。この後に各種指定文化財の条文が続くことから、指定文化財のみが保護行政の対象という理解は成り立たない。また各種指定文化財とは、例えば第27条で「有形文化財のうち重要なものを重要文化財に指定することができる」とあるように、所在等の基礎調査を通じて地域の文化財の特徴や様相を解明した上で、専門の見地から「重要」と認められたものを指す。そもそも基礎調査の対象は未指定文化財であるから、ここでも上記の理解は成り立たないのである。

34) 県別史料協については、新井浩文「都道府県史料協の成果と課題」『埼玉県立文書館紀要』12（1999年3月）、87頁-99頁、を参照のこと。

35) 新潟県歴史資料保存活用連絡協議会長から各市町村歴史資料（文化財）主管課長並びに文書主管課長あて平成16年11月17日付新史料協第25号「新潟県中越地震に伴う歴史的文書等の保全について（要請）」。これは注9）『シンポジウム新潟中越地震からの文化遺産の救出と現状 資料集』の16頁に掲載されている。

(3) 地方自治体の博物館(文書館)施設・専門的職員

3月末、歴史資料ネットワークは被災した県庁の担当課に対して、被災資料の保全に関する要請文をFAXで送った。茨城県教育庁文化課はこれを収受した後に茨城県立歴史館へ転送した。この時点で茨城県教育庁文化課は被災資料保全の必要性を認識していたが、具体的な活動を博物館(文書館)施設へ期待した感がある。

博物館(文書館)施設で、災害直後の最初の仕事は来館者の安全確保と自館の施設及び収蔵資料の点検で、その後に資料寄託者・寄贈者宅をはじめ地域の資料保全へ赴く。博物館施設の近世・近代・現代資料はほとんど未指定文化財であるから、地域の文化遺産に対する情報は本庁の文化財担当よりも豊富である。実際に、一部の博物館は積極的に館の外へ出て資料救出活動を行い、それを茨城史料ネットが支援する例もあった。その一方、指定管理者が運営する館では、契約上の問題等により必ずしも機動的に対応できない場合があった。

博物館(文書館)施設の資料救出活動とは、学芸員など専門的職員の活動とはほぼ同義である。地域の文化遺産に関する情報は、実際には専門的職員の活動によって集約される。文化遺産の所蔵者・管理者や郷土史や地域文化に造詣の深い地域住民と日常的に接点をもつ彼らは、今回の災害時の救出活動にも機動的に対処した。

救出活動の際、資料取り扱い上の専門知識や技術を必要とすることから、当然ながら救出対象資料により参加する専門的職員は変わってくる。茨城史料ネットの活動において、北茨城市平潟の資料救出活動では歴史分野や民俗分野の専門職が参加した。一方、筑西市新治汲古館収蔵資料の救出活動では、考古分野や埋蔵文化財担当の専門職が多数参加した。もっとも、自治体史編さん事業の担当者はそもそも職務上で広い分野の文化遺産を相手にしているので、救出活動でもより機動的であったと思われる。

ここで重要なのは、上記の活動で彼らは単独ではなく、日常業務のネットワークを用いて広域に連携するとともに、茨城史料ネット、保存科学の専門家をはじめ地域外の専門研究者などへ連絡をとって行動したことである。地方自治体が雇用する文化遺産の専門的職員は、緊急事態に際して機動的かつ効果的に活動することが、今回の大震災で改めて明らかになったと言える。

(4) 歴史研究団体・研究者

阪神・淡路大震災の際は、発生19日後に関西に拠点を置く大阪歴史学会・日本史研究会・大阪歴史科学協議会・京都民科歴史部会の4学会が集まり、歴史資料ネットワークを設立したことが知られている。東日本大震災でも、4月9日に歴史学研究会事務所で東日本大震災に関する歴史学関係学会等打ち合わせ会が開催され、偶然だが茨城県からも資料救出メンバーが参加した。これを契機にメーリングリストが作られて資料救出メンバーも参加し、その後数ヶ月は重要な情報交換がいくつか行われた。『歴史学研究』『歴史評論』等の学会誌上における各資料救出・保全ネットワークの活動紹介記事、諸学会の大会等における被災地への募金活動の呼びかけにも影響を与えたものと思われる。

しかし今回は、それが被災地における歴史資料ネットワーク設立のような支援の動きになっていない。大震災以前から活動実績をもっていた宮城県はともかく、組織設立直後に被災した福島県や、大震災発生時点で何の組織もなかった岩手県・茨城県・千葉県に対し、東京に拠点

を置く歴史学関係学会は直接的な支援行動へ出ていないと言える。研究者個人による救出活動へのボランティア参加も同様に思われる³⁶⁾。「被災地のみで、史料保全の活動をすすめることは難しい」³⁷⁾にもかかわらず、被災地からの受信には熱心だったが、被災地への発信にやや弱かったと言えようか。資料救出・保全ネットワークの支援と対照的である。

地元の地方史・地域史研究者との連携について、茨城県では2011年4月に資料救出メンバーが茨城地方史研究会関係者へ初めて連絡を取り、同年6月に行われた同研究会の総会では7月2日の緊急集会について参加会員へ周知が行われた。その後11月には茨城史料ネットが同研究会へ救出資料整理作業への協力を依頼し、会員の参加を得た。これを機に同研究会は独自の資料救出活動を模索、12月に役員有志が北茨城市で活動を開始した。そして2012年6月の総会では、今年度事業で被災資料の救出活動の実施を決議した。

茨城地方史研究会には県内被災地の資料について精通した会員が多く、被災資料に対しても深く憂慮していたが、活動開始にはやや時間を要した。その理由について、同研究会のメンバーが被災文化遺産の救出について事前知識を多く持たなかったことも一因と思われる。この点、ふくしま史料ネットが呼びかけ人に福島県史学会を加えて、救出活動の関係情報を地元の研究者と共有しようとした点へ注目しておきたい。

（5）ボランティア参加者

正確なデータは未公表だが、2011年7月の設立から2012年9月まで、茨城史料ネットの活動に参加したボランティアの延人数は1000人近くに及ぶのではないと思われる。その中心は茨城大学の学生・大学院生である。その他の参加者の年齢、住所、職業、所属等は多様なものの、一定の傾向があると経験的に感じられた。それは第一に、茨城県との関係である。現在の住まいとは関係なく、出生、居住、在学、在勤、調査の経験がある等から、茨城県と何らかの縁（あるいは「絆」）を意識する人々の参加が多い。その次に、文化遺産の救出・保全の活動自体への関心で参加した人々が挙げられる。ここには他地域での経験者のほか、未経験だが今後のため経験を積みたいという人々を含む。

茨城史料ネットの情報発信源は事務局が配信するメールニュースにほぼ限定され、資料保全の見地からボランティアの一般公募は行っていない。にもかかわらず多くの参加者を得ている理由は、関心を共有する人々の間で情報が交換（口コミ）されている点にある。そこで茨城県との縁を感じる人々や、救出活動自体に意義や関心を見出す人々が救出・保全活動へ参加してくる。前述した研究者の参加状況と比較して興味深い。被災地の出来事を自らの問題として引き受け、考え、行動する。この当事者性（当事者意識）は、3.11以後を考えるキーワードとして広く語られている³⁸⁾。被災文化遺産の救出活動も同じ地平にある。

36) 宮城歴史資料保全ネットワークの資料救出・保全活動参加者データに拠れば、女性を中心とする一般市民が多数参加する一方で、いわゆる歴史研究者の参加が少ないという。なお、2012年10月23日に開催された資料保存研究会主催第6回資料保存シンポジウムにおける佐藤大介報告「災害に備えた地域の歴史資料保全」等からの知見である。

37) 注4) 奥村弘「大規模自然災害における地域歴史遺産保全」、25頁。

38) ここでは、佐々木俊尚『「当事者」の時代』（光文社新書、2012年）と、同様の問題をフクシマに引き付けて論じた池田雄一「われら「福島」国民」『思想としての3.11』（河出書房新社、2011年）、141頁-151頁、を主に参照。

(6) 一般市民(被災地等)

茨城県における被災資料救出活動がマスコミで報道された最初は、茨城史料ネット設立の直前である6月30日だった。その後は事務局の努力により、新聞・テレビの地方版でしばしば救出活動が報道されてきた³⁹⁾。これにより茨城史料ネットの活動が、少しずつではあるが県民一般に知られていったと思われるが、決して十分ではない。

文化遺産救出活動の大きな課題は、救出した資料を今後いかに地域で保存していくかの対策である。その解決には文化遺産の価値や必要性についての広報・普及活動が重要で⁴⁰⁾、茨城史料ネットの活動第二期の後半から普及活動が増加する理由もそこにある。実際に救出活動を行った市町村では、これまでに北茨城市と桜川市で普及活動が実施されており、今後も続くと思われる。このような地道な情報発信はすぐに効果を生まないが、活動を行った市町村を中心に周知され、その反響が地元の行政に一部でも反映されるような展開を期待したい。

4. まとめと課題

(1) 地域における被災文化遺産救出態勢の構築

最後に、前章の分析に基づいて、地域における被災文化遺産救出態勢の全体像を描いてみよう。図1は茨城史料ネットをモデルに、資料救出・保全ネットワークを中心に据えた関係性の描写である。円及び矢印の大きさや向きはそれぞれの関係を象徴させている。おそらく地域の実態によって構成要素や関係性は変わるので、多様な図が描けるだろう。

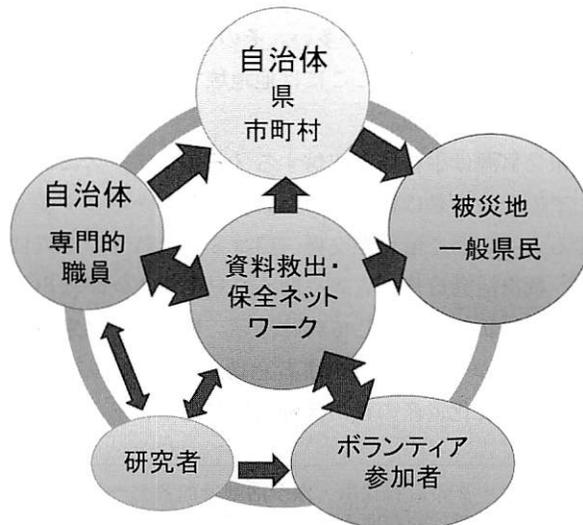


図1 地域における被災文化遺産救出態勢

39) 具体的な報道対応の記録は、茨城史料ネットのHPを参照のこと。

40) 注13) 高橋奈緒『被災した民間所在資料の救出活動』を参照。

図1で資料救出・保全ネットワークは、地方自治体・地方自治体の専門的職員・研究者・ボランティア参加者・一般県民のすべてに関係を結ぶ。その中で最も重要な関係は、地方自治体の専門的職員とボランティア参加者の二方向である。前者は、両者の連携関係の下に地方自治体の当局へ文化遺産救出を働きかけ、地方自治体とともに救出活動を実施する。後者はやはり両者の連携の下に、当事者性をもったボランティアを被災地へ届け、救出活動を展開する。研究者は後方支援の位置にあり、資料救出・保全ネットワークと地方自治体の専門的職員の二方向に関係を持つが、被災地との直接の関係はボランティア参加者となって構築される。

こうして地域における被災文化遺産の救出態勢は、下記の二方向で構築される。ここで資料救出・保全ネットワークは両者の結節点に位置して、救出活動の円滑な実施に寄与することが期待される。

- [資料救出・保全ネットワーク] → [地方自治体の専門的職員] → [地方自治体] → [被災地地域住民]
- [ボランティア参加者] → [資料救出・保全ネットワーク] → [被災地地域住民]

(2) 課題

上記の態勢を構築する上で、現時点ではどんな課題が考えられるか。さしあたり3点を掲げておく。

ア 資料所在悉皆調査の推進

救出すべき文化遺産や歴史資料が、被災地のどこにあるのかわからない。これは阪神・淡路大震災以来言われ続けてきた課題である。そのため歴史資料ネットワークは、震災後2ヶ月余り経過した時点で巡回調査を開始した⁴¹⁾。宮城歴史資料保全ネットワークは被災地での調査経験を基に「一日型悉皆調査」の方法を確立し、平川新はこれを「宮城方式」と呼ぶ⁴²⁾。もっとも周知のとおり、一定地域を対象とした資料所在悉皆調査それ自体は、従来の地方史・地域史研究や自治体史編さん事業等で実践されてきた方法である。

20世紀後半を通じて地域における資料所在悉皆調査を提唱、実践してきた木村礎は、かつて資料所在悉皆調査を実施しない自治体史編さん事業に対し「古文書が刻々と散逸しつつある現代日本社会にあっては、きわめて無責任なやり方である」と批判した⁴³⁾。また歴史資料の多様性にも言及して「かつては考えられなかったような「物」が、歴史資料になってきた」⁴⁴⁾とも述べていた。この調査方法は全国各地の資料所在調査に継承され、近年では大分県先哲史料館による「記録史料（所在）調査事業」が知られる⁴⁵⁾。

41) 注4) 奥村弘「大規模自然災害における地域歴史遺産保全」を参照。

42) 注5) 平川新「災害「後」の資料保全から災害「前」の防災対策へ」を参照。

43) 木村礎「資料の調査・整理・保存の手引」【木村礎著作集X 史料の調査と保存】(名著出版、1997年)、29頁-47頁。なお初出は1971年。その最大の実践である神奈川県史編さん事業における調査については、小松郁夫「古文書の調査・保存と木村礎先生」【記録と史料】16(2006年3月)、32頁-36頁、を参照のこと。

44) 木村礎「文献資料の性格とその調査」注43)【木村礎著作集X 史料の調査と保存】、51頁-74頁。なお初出は1974年。

45) 平井義人「歴史資料の調査と自治体の役割」【地方史研究】359(2012年10月)、76頁-80頁。

木村の実践は災害時にどう生きたか、一つのエピソードを紹介しよう⁴⁶⁾。1980年代に木村は茨城県西部の境町・田明野町(現筑西市)・田千代川村(現下妻市)で資料所在悉皆調査を展開していたが、その最中に調査フィールドを貫く小貝川で水害が発生した。1986年8月4日～5日朝の豪雨の後、5日に小貝川上流域で破堤開始、翌6日夜に田千代川村堤地部の住民へ避難命令が出された。当時、木村は田千代川村で調査合宿を行っていたが、村教育委員会と協議の上、6日に調査メンバーを避難対象地域の旧家へ派遣して所蔵資料等を土蔵の2階へ上げる等の避難活動を行った。翌7日には破堤した田明野町へ向かい、被災状況の視察及び被災の危険があった旧家の資料等について避難活動を行った。この時、調査メンバーの訪問を受けた旧家の人々は、突然のことに驚きながらも素直に活動の申し出を受け入れたという。

迅速な避難活動が実現した理由は、木村が10年近くにわたりこの地域で資料所在悉皆調査を続けていた点にある。そのため資料の所在が明らかで、旧家の信頼を得ており、旧家の側も資料の存在や意義を認識していた。「宮城方式」の意義は、この資料所在悉皆調査を被災地における方法としてバージョンアップさせた点にあると言えよう。私たちは、災害時に救出すべき文化遺産を見定めるため、これら平時・災害時における調査とその方法を改めて学ぶ必要がある。

イ 官と民の連携：県別史料協と資料救出・保全ネットワーク

文化遺産の救出態勢における喫緊の課題は、官と民、すなわち地方自治体と民間ボランティア組織である資料救出・保全ネットワークの間で、いかに連携を構築するかである。

その際、最初に想起されるのは、資料救出・保全ネットワークに先行して設立され、県及び市町村を会員として、県単位で公文書及び歴史資料の保存活用のための活動を展開する県別史料協の存在である。県別史料協は1971年設立の大阪府市町村編集事務連絡協議会が最も古く、多くが1980～90年代に設立された。一方、資料救出・保全ネットワークは、冒頭で述べたとおり1995年設立の歴史資料ネットワークが最初で、2000年以降に設立が相次いでいる。茨城県では叶わなかったが、両者の連携の可能性は、前述した新潟中越地震における新潟史料ネットと新史料協の関係に見ることができる。

それを考える前提として、現在、県別史料協と資料救出・保全ネットワークは各都道府県にどのくらい設立されているのか、確認する必要がある。表3はその一覧(暫定版)である。表中の区分について、Aは県別史料協の典型である市町村など行政機関主体の組織を示し、Bは資料救出・保全ネットワークの典型であるボランティアの組織を示し、CはAを基本としながら地域史研究団体など民間組織やボランティアを構成員に含む両者混合の組織を示す。

表3から、九州地区を除けば大半の都道府県で、どちらかの組織が設立されていることがわかる。鳥取県と島根県の場合は、同じ資料救出・保全ネットワークが活動している。このほか表には記載していないが、1989年に東海北陸地区公文書等保存活用事務協議会が設立されている。設立時には愛知県・岐阜県・三重県・富山県・石川県・福井県・静岡県・名古屋市・一宮市が参加し、事務局は持ち回りで担当した⁴⁷⁾。周知のとおり、このような広域の史料協として

46) 木村礎『戦前・戦後を歩く』(日本経済評論社、1994年)、287頁-288頁を参照。ただしこの一件は、他に全くと言っていいほど記録されていない。

47) 注34) 新井浩文「都道府県史料協の成果と課題」のほか、『愛知県公文書館だより』9(2005年2月)掲載の同協議会総会開催記事を参照。

地域における被災文化遺産救出態勢の構築と課題（白井）

表3 都道府県別 県別史料協及び資料救出・保全ネットワーク一覧表（暫定版）

区分の凡例 = A：行政機関主体の組織 B：ボランティアの組織 C：両者混合の組織

都道府県名	会の名称	成立年	事務局	区分	備考
北海道	北海道自治体史編集連絡協議会	1993年	旭川市	A	
青森県	(なし)				
岩手県	岩手歴史民俗ネットワーク	2011年	都南歴史民俗資料館	B	
秋田県	(なし)				
宮城県	NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク	2003年	東北大学	B	
山形県	山形文化遺産防災ネットワーク	2008年	個人宅	B	
福島県	福島歴史資料保存ネットワーク	2010年	福島大学	C	
群馬県	群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会	1997年	群馬県立文書館	A	
栃木県	栃木文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク	2012年	個人宅	B	
茨城県	茨城県市町村歴史史料保存活用連絡協議会	1982年	(市町村持ち回り)	A	活動停止 活動停止
	真壁郡市史料保存活用連絡協議会	1982年	(市町村持ち回り)	A	
	茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会	2011年	茨城大学	B	
埼玉県	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	1974年	埼玉県立文書館	A	
千葉県	印旛郡市地域史料保存活用連絡協議会	1996年	(市町村持ち回り)	A	
	千葉県史料保存活用連絡協議会	1997年	千葉県文書館	A	
	千葉県文化財救済ネットワークシステム	2009年	千葉県立中央博物館	A	
	千葉県歴史・自然資料救済ネットワーク	2012年	千葉大学	B	
東京都	(なし)				
神奈川県	神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会	1991年	神奈川県立公文書館	A	
	神奈川県歴史資料保全ネットワーク	2011年	(分担制)	B	
新潟県	新潟県歴史資料保存活用連絡協議会	1992年	新潟県立文書館	A	
	新潟歴史資料救済ネットワーク	2004年	新潟大学	B	
富山県	富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会	2001年	富山県立公文書館	A	
石川県	(なし)				
福井県	福井史料ネットワーク	2004年	敦賀短期大学	B	
山梨県	(なし)				
長野県	長野歴史資料保存活用連絡協議会	1996年	長野県立歴史館	A	
岐阜県	岐阜県歴史資料保存協会	1977年	岐阜県歴史資料館	C	
静岡県	静岡県文化財等救済ネットワーク	2012年	静岡県教育委員会	C	
愛知県	(なし)				
三重県	歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク	2011年	三重県史編さんグループ	C	
滋賀県	(なし)				
京都府	(なし)				
大阪府	大阪府市町村編集事務連絡協議会	1971年	大阪市史編集所	A	
奈良県	(なし)				
和歌山県	歴史資料保全ネット・わかやま	2011年	和歌山大学	B	
兵庫県	歴史資料ネットワーク	1995年	神戸大学	B	
鳥取県	(山陰歴史資料ネットワーク)				鳥根県と同じ
鳥根県	山陰歴史資料ネットワーク	2000年	鳥根大学	B	鳥取県と同じ
岡山県	岡山史料ネット	2005年	岡山大学	B	
広島県	広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会	2001年	広島県立文書館	A	
	広島歴史資料ネットワーク	2001年	広島大学	B	
山口県	資料ネットやまぐち	2001年	山口大学	B	
香川県	(なし)				
徳島県	歴史資料保全ネットワーク・徳島	2012年	鳴門教育大学	B	
高知県	(なし)				
愛媛県	芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛	2001年	愛媛大学	B	
福岡県	(なし)				
佐賀県	(なし)				
長崎県	(なし)				
大分県	大分県歴史資料保存活用連絡協議会	2010年	大分県立公文書館	C	
熊本県	(なし)				
宮崎県	(なし)				
鹿児島県	(なし)				
沖縄県	沖縄県地域史協議会	1978年	(市町村持ち回り)	C	

※地域史料協は新井浩文「都道府県史料協の成果と課題」『埼玉県立文書館紀要』12、1999年、87頁-99頁、参照。

※資料救出・保全ネットワークは歴史資料ネットワークHP掲載「各地の資料ネット」を参照。

全国組織である全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)が存在する。資料救出・保全ネットワークの側では、前述のとおり歴史資料ネットワークが全国を網羅して活動する。

両者が並列する(した)都道府県は茨城・千葉・神奈川・新潟の4県である。そのうち茨城は茨城史料協が活動を停止し、千葉・神奈川は資料救出・保全ネットワークが設立されたばかりなので、両者が並列して活動するのは事実上新潟のみと言えよう。

国一都道府県一市区町村の行政組織の連絡システムは、あらゆる情報や施設を傘下に置くことのできる日本社会最大のインフラストラクチャーそのものである。これは基本的に平時のシステムなので、大災害のような緊急事態に即応の難しい場合があり、それを民間ボランティアが補ってきた。これが阪神・淡路大震災以後の社会状況である。国家規模の財政難が叫ばれ、一方で民間ボランティアの成長が社会的に認められる現在、被災文化遺産救出においても、官の組織力と民の機動力の連携へ模索が始まっている。「文化財レスキュー事業」とは、まさにそういう試みだったと言えよう。ここで表3のCへ注目したい。岐阜・沖縄の先駆例を除けば、ふくしま史料ネットは民間ボランティアの参加を前提とした、官民連携の文化遺産救出組織としての初例である。

現在、県別史料協は平成大合併の影響で会員市町村が減少している。また地方国立大学に基盤を置く資料救出・保全ネットワークは、前述のとおり運営基盤が必ずしも強固ではない。その意味では両者とも組織上の課題を抱えている。資料救出・保全ネットワークの場合、宮城のようにNPO法人を目指すか、あるいは組織的整備を図りつつ、ふくしま史料ネットのように混合型の組織を目指すか、等の選択肢があるだろう。2012年度末に区切りが付けられる文化財等救援委員会の動向も注視する必要がある。

但し、ここで留意すべきは、官民連携とはどちらか一方が他方へ依存する関係であってはならないことである。少なくとも行政組織は、民間ボランティアを体のいい無償労働者と考えてはならない。

ウ 「歴史資料の現地保存主義」の再検討

東日本大震災が地域の文化遺産に与えた衝撃を考えると、文化遺産を保存・継承してきた地域社会自体が津波や放射能によって突然に存続できなくなった、その事実へ正面から向き合う覚悟を迫られる。これまでも、産業の一極集中政策や少子高齢化などを背景とした山間部の過疎化が、「限界集落」問題として取り上げられてきた。しかし今回、「地域社会の存続が、この震災でまさに一挙にリアルな問題となりつつある」⁴⁸⁾。特に福島第一原子力発電所事故に伴う立入制限地区から避難した人々は、いつ自宅へ戻れるのか、そもそも帰還することは可能なのか、将来の展望を開けずにいる。

いま立入制限地区では、過去から伝えられてきた文化遺産の大半が容易に持ち出すことのできない状態にある。一方で、立入制限地区内から救出された文化遺産、また甚大な津波被害により再建を断念した地区の文化遺産は、いま元の地域に戻る見通しのない状況にある。これらの地における「歴史資料の現地保存主義」の実現は、現実問題として重大な困難に直面していると言わざるを得ない。

48) 山下祐介『限界集落の真実』(ちくま新書、2011年)、11頁。

「歴史資料の現地保存主義」すなわち地域の文化遺産を地域で保存すべきという思想について、日本最初の提唱者は20世紀初頭の黒板勝美であるという⁴⁹⁾。しかしそれが社会的注目を浴びたのは1960年代で、「日本史資料センター」構想へ反対する理論武装として登場した経緯をもつ⁵⁰⁾。その後は、地方自治体で歴史資料保存機関としての文書館・博物館・資料館を設立する理論として展開してきた⁵¹⁾。いま地域の文化遺産が、その拠って立つべき地域に戻れないあるいは戻せないとき、地域の歴史資料は、誰が、どこで、どのような考え方に基づいて保存すべきなのか。「地域の復興なくして地域の歴史資料の保存はない」⁵²⁾。その後続くべき言葉と行動を、私たちはまだ確かな形で見つけられていない。

眼前の事態は、今後の「歴史資料の現地保存主義」のあり方について再検討を迫っているのではないか。それへの取り組みが、地域における被災文化遺産救出態勢の構築の背後に存在する、最大の課題であると言えよう。

付記 本稿は2012年7月8日に開催された歴史資料ネットワーク2012年度総会シンポジウムにおける講演「地域の歴史資産を守るとはどういうことか」の内容をベースとしている。また本稿の執筆にあたっては本間宏氏の御教示を得た。記して感謝の意を表したい。

なお、本稿の所説は筆者個人のものであり、茨城史料ネットの見解を代表するものではない点、一言申し添える。

49) 高木博志「現地保存の歴史と課題」『日本史研究』602 (2012年10月)、46頁-64頁。

50) 木村礎「文書館をどうつくるか」木村礎著作集X『資料の調査と保存』(名著出版、1997年)、365頁-375頁、その他本書所収の諸論考を参照のこと。

51) 注50) 木村礎著作集X『資料の調査と保存』のほか高野修『地域文書館論』(岩田書院、1995年)を参照のこと。

52) 注29) 白井哲哉「フクシマから学ぶ歴史資料の保存と地方史研究」を参照のこと。